

## 平成28年度 長南町地域公共交通網形成計画 策定

## (1) 地域公共交通網形成計画とは

本計画は、平成26年5月に改正された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、長南町地域公共交通活性化協議会で協議のうえ、持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するために策定しました。

《 P 100 地域公共交通網形成計画抜粋 》

表 8 - 2 施策の目標及び実施施策に対する実施主体及び関連主体

目標		実施施策	実施主体◎ 関連主体○			
			長南町	交通事業者	地域	茂原市
・ 高速バス利用時の利便性向上		・ 長南駐車場バス停での路線バスと巡回バスの運行時刻の調整の検討	◎	○		
路線バス	・ 利便性向上	・ 長南駐車場バス停での乗り継ぎ時の待ち時間短縮のための運行時刻調整の検討	○	◎		
	・ 運行サービスの適正化	・ 茂原駅や三川、笠森霊園方面の系統で、経路位置等の見直しの検討	○	◎		
巡回バス	・ 利便性向上	・ 町内の観光施設等への来訪可能な運行経路の可能性の検討	◎	○		○
	・ 運行サービスの適正化	・ 本数及び運行経路等の見直し	◎	○		○
・ 乗合タクシー利用時の利便性向上		・ 平日午後の運行時間帯の延長の可能性の検討	◎	○		
・ 交通結節拠点での公共交通手段相互の連絡強化とまちの活性化に寄与		・ 高速バス、路線バス、巡回バスの乗り継ぎ可能な交通結節拠点の整備の検討	◎	○	○	
・ 公共交通の認知度向上及び自発的な利用意識の醸成		・ 地域総合交通マップの作成の検討	◎	○		
		・ 観光施設との連携の検討	◎	○	○	
		・ 免許返納に対する優遇措置の検討	◎	○		
		・ 啓発活動の実施の検討	◎	◎	○	

# 【議題 1】 デマンド乗合タクシーの運行時間帯の延長について

## (1) 運行概要

高齢者や身体に障害をお持ちの方の移動を補助する交通システムで、町内を「ドア to ドア」で移動することが可能です。以下に運行の概要を示します。

表.1 運行概要

項目	内容
運行経緯	・平成 24 年 1 月 10 日 実証実験開始 ・平成 24 年 10 月 1 日 本格運行
運行区域	・長南町全域
運行時間帯	・平日の 8 時 30 分～16 時 00 分
乗車料金	・片道 1 人 500 円 ペア割 1 人 300 円 ※ペア割は平成 24 年 8 月 1 日より開始
利用できる方	・町在住の 65 歳以上の方 ・身体障害者手帳（1 級～3 級）の交付を受けている方
利用方法	・利用したい日の 5 日前から当日の 1 時間前までに予約
運行事業者	・2 事業者（(有)長南タクシー、ゆたか自動車(株)）

## (2) 利用者数と登録利用者数の推移

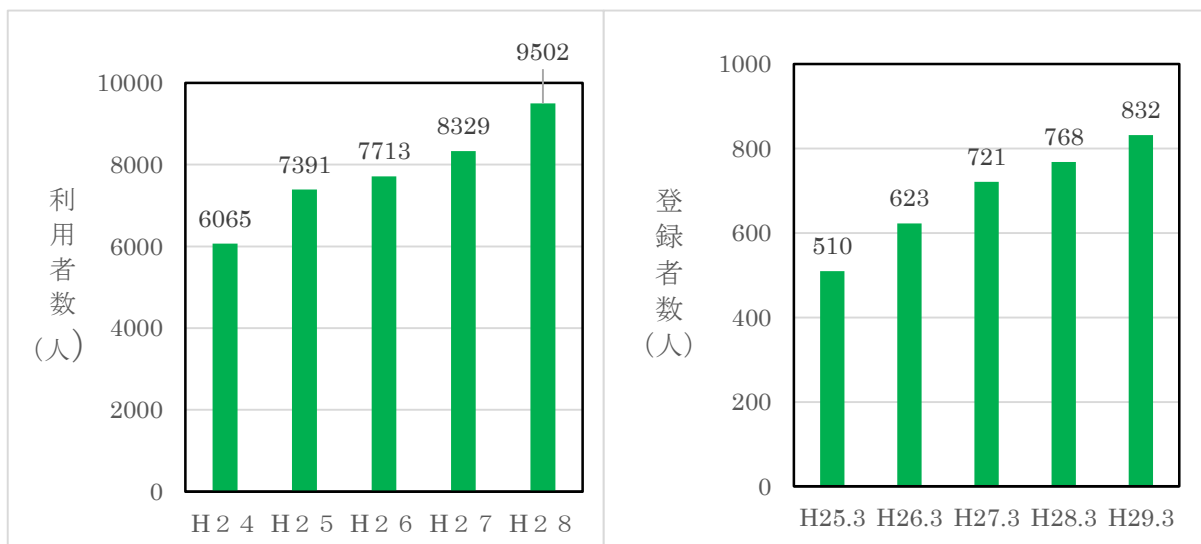


図. 1 利用者数と登録利用者数の推移

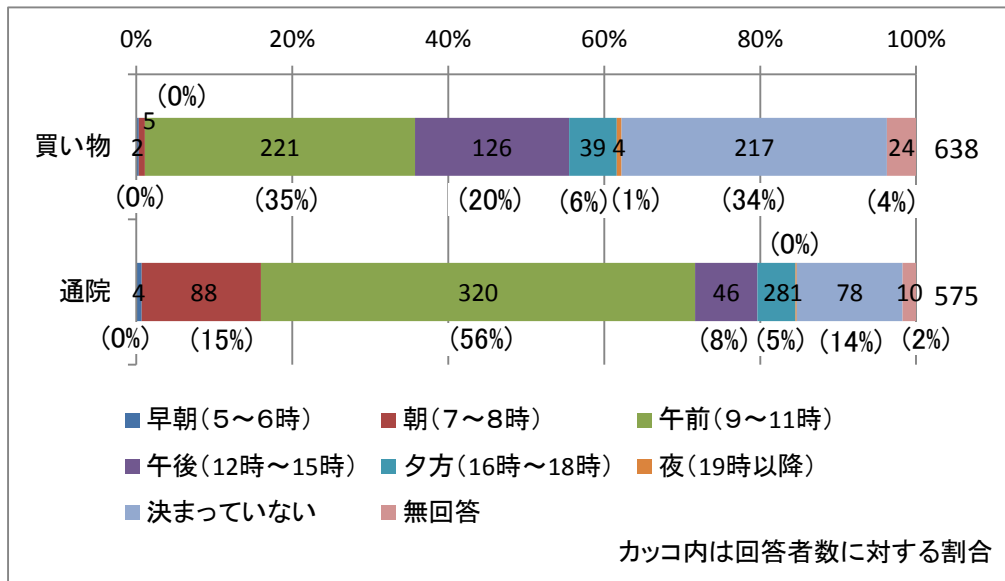
運行開始以降、利用者数及び登録者数とも増加しています。利用者数は平成 28 年度で 9,502 人、登録者数は平成 29 年 3 月現在で 832 人となっています。

### (3) 外出の出発時間帯と帰宅時間帯

買い物の出発時間帯では、午前（221人/35%）が最も多く、次いで、決まっていない（217人/34%）となっています。帰宅時間帯は、「決まっていない」（244人/38%）が最も多く、次いで、午後（157人/25%）となっています。

通院の出発時間帯では、午前（320人/56%）が最も多く、次いで、朝（88人/15%）となっています。帰宅時間帯は、午前（190人/33%）が最も多く、次いで、午後（175人/30%）となっています。

#### 出発時間帯



#### 帰宅時間帯

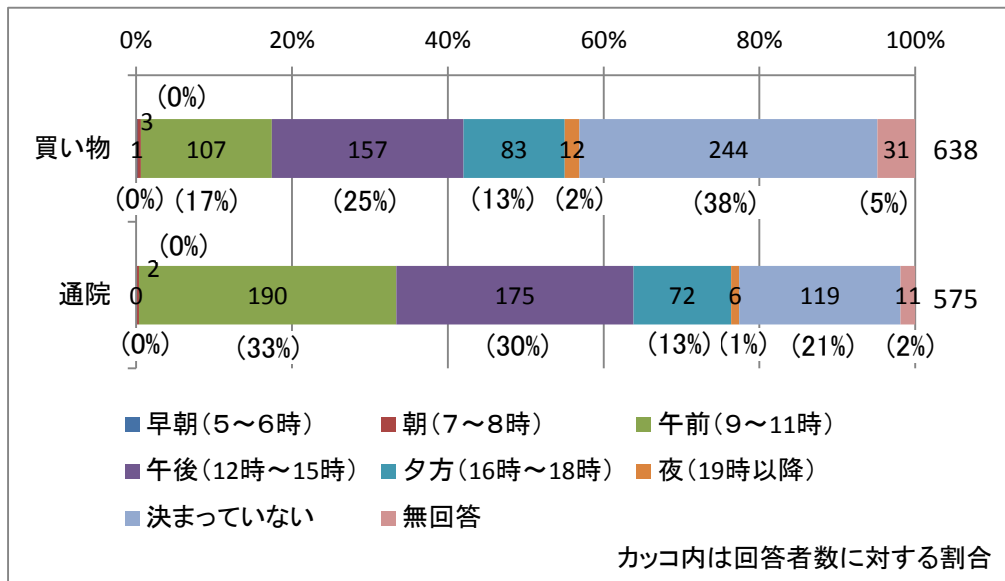
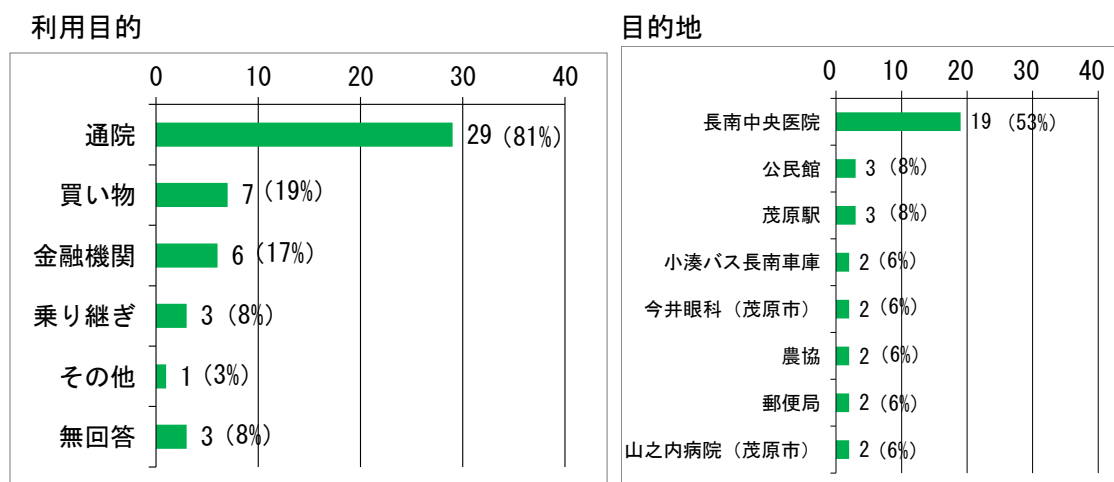


図. 2 外出の出発時間帯と帰宅時間帯

## (4) 利用目的及び目的地

通院が81%を占めており、目的地の大半は、長南中央医院となっています。



※利用目的と目的地は複数回答あり 目的地は回答件数が2件以上の箇所  
カッコ内は回答者数(36人)に対する割合

図. 3 乗合タクシーの利用目的と目的地

## (5) 財政負担の状況

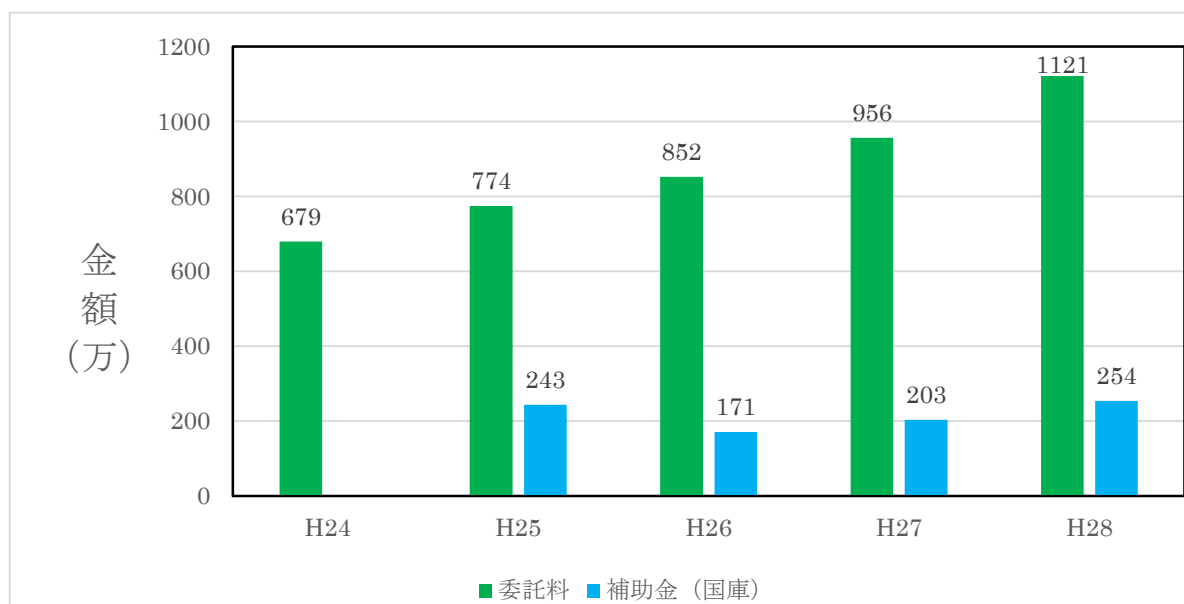


図. 4 財政負担の状況

委託料及び利用料ともに増加傾向にあり、平成28年度は、委託料1,121万円となっており、補助金は、それほど増加していません。

補助金については、地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統)を活用。

## (6) 運行時間帯の延長案（平成 29 年 10 月 1 日～）

現状

平日 8 : 30 分～16 時 00 分

見直し案

平日 8 : 30 分～17 時 00 分 1 時間の延長

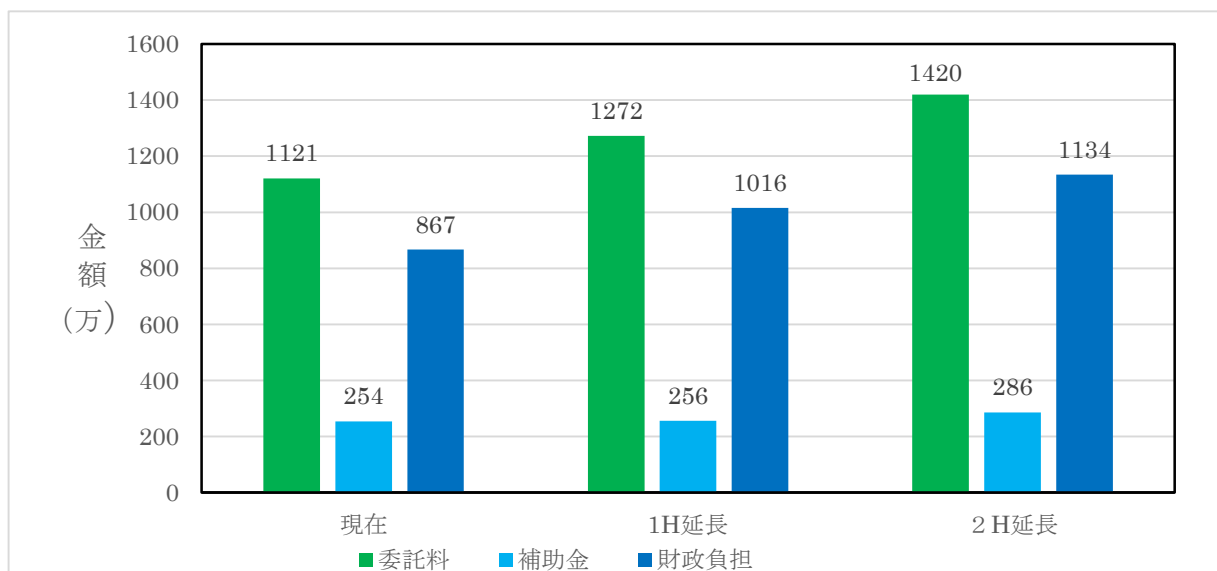


図. 5 運行時間帯を延長した場合の財政負担

(算出根拠)

委託料については、計画サービス提供時間を 1 時間当たりして算出  
 国庫負担金（※直近の一般乗合旅客自動車運送事業報告書を用いて算定）

## (7) 今後のスケジュール

### 1. 地域公共交通確保維持改善事業（生活交通確保維持改善計画）とは

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について国土交通省が支援するものです。

長南町においては、デマンド乗合タクシーの運行について毎年、長南町地域公共交通活性化協議会の承認を経て計画を国土交通大臣宛に提出し補助金の支援を受けているところです。

### 2. 事業期間

H29. 6 末まで		H29. 10. 1～H30. 9. 30	
H30年度 生活交通確保維持 改善計画を提出	国土交通省 計画認定	《H30年度》 運行時間帯延長を反映	

